平成２３年（フ）第１１３３８号
東京都江戸川区松江１丁目９－２
債務者　鈴木　武彦
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若井　広光
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１９号
静岡県下田市東中15番地10
債務者　近持　美絵
1　決定年月日時　平成23年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　雅直
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月21日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年11月18日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２３年（フ）第５０１号
静岡県島田市川根町抜里247番地
債務者　谷澤加代子
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　伸也
4　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４３９号
岐阜県羽島郡笠松町上柳川町76番地の３
債務者　日比野康壽
1　決定年月日時　平成23年８月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井田吉史
4　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第９７２号
広島市中区舟入町１番３―901号
債務者　山本　久見
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯岡　久美
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月９日午後３時５分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５３号
北海道常呂郡訓子府町字西富160番地４
債務者　細川　重一
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　悠佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２３年（フ）第５３６号
埼玉県所沢市緑町２丁目17番１―302号
債務者　渡辺　　隆
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木谷　正治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第５６９号
埼玉県入間郡三芳町大字上富429番地27、前住所埼玉県川越市大字古谷本郷1492番地５　Ｉ－２棟508号室
債務者　山中　昌生
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　剛毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第６０３号
埼玉県鶴ヶ島市富士見４丁目７番７号
債務者　市岡　哲男
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　静夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１２６号
新潟県上越市南高田町３番10号
債務者　山崎　一也
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樽澤　広和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２３年（フ）第９７４号
神戸市東灘区岡本１丁目12番26号マンション藤405号、従前の住所神戸市須磨区北落合２丁目11番15―204号
債務者　西澤　由行
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１２９４号
仙台市太白区向山４丁目15番38号
債務者　若生　貴大
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第６９９号
仙台市青葉区旭ケ丘１丁目24番36号　ブライトヒルズ205
債務者　内海　純子
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第９６６号
神戸市長田区三番町２丁目７番地の１　市住21―408号、従前の住所神戸市兵庫区大開通10丁目３番12―203号
債務者　田中冷機こと　田中　直紹
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川　隆二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２７号
鳥取県倉吉市清谷町２丁目68　パレットハウスⅠ棟１階103号、住民票上の住所鳥取県西伯郡大山町加茂639番地12
債務者　國竹　英二
1　決定年月日時　平成23年８月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　珠希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２３年（フ）第１２９号
鳥取県西伯郡大山町加茂639番地12
債務者　國竹　修二
1　決定年月日時　平成23年８月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人アザレア法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
鳥取地方裁判所米子支部